

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	助成金交付額	円	計画	-				500	500
				実績					497	500
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	助成金交付件数	管内の地域づくり活動や各種事業の実施件数が地域活性化やまちづくりの推進に繋がる。	件	計画	-				3	10
					実績					3	14
	②				計画	-					
					実績						
	③				計画	-					
					実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・地域の特性を活かし、地域づくり活動の充実や住民自治及び防災意欲の向上を図ることで、安全で快適に暮らせるまちをつくり住民の定住化に結びつく。 ・高齢者二人暮らしや独居家庭がますます増えており、住みやすい生活環境と集落単位や複数エリアの連携体制構築を進める必要があり、事業の役割は重要である。 ・地域に密着し、課題に対応するために助成金を交付する事業で、国・県・民間とは競合しない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・東陽支所管内に属する地域、地区(集落)、団体からの要望を受け、緊急時や地域課題へスピード感や地域振興に柔軟な対応を行い有効な事業となっている。 ・申請内容を適切に審査し助成金を交付することによって、成果をあげており、見直す必要はない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・緊急時や地域課題へのスピード感のある対応や柔軟な対応を行うことを目的としており、コスト削減の考えになじまない。 ・東陽支所管内の地域・地区(集落)、団体と連携、信頼関係の構築・維持が必要であることから事業実施には責任を持つ市職員が必要である。 ・本事業は助成金交付事業であることから、受益者負担の考え方にはなじまない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 地域課題を的確にとらえ、迅速な対応を可能とすることは、行政と住民との信頼関係をつなぎ、本事業については今後も継続して実施する。	
外部評価の実施		無	実施年度 平成29年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	3. 現状推進	
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

所管部長等名	東陽支所長 松岡 猛
所管課・係名	地域振興課 総務振興係
課長名	上村 英司

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市庁舎管理運営事業(東陽支所)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	11	—	43
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	東陽支所の施設整備等の保全及び維持管理。 庁舎内清掃嘱託員の雇用。 庁舎各施設の機器保守点検委託。 庁舎施設の修繕。								
実施手法 (該当欄を選択)	☐ 全部直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ その他()								
補助金事業該当	☐ 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	☐ 1 義務である ☒ 2 義務ではない			
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)	東陽支所(庁舎・敷地)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
・支所内清掃嘱託員を雇用し、清掃管理に努める。 ・庁舎各施設等の管理・保守点検委託。 ・庁舎各施設等の修繕。 ・施設管理のために必要な消耗品の購入、光熱水費の支払い。 【建・複】 施設内外の多目的トイレ設置・改良工事	来庁者のために東陽支所内を安心・安全で快適な環境に整備し、清潔で明るくかつ、職務執行能率の向上が図れる施設を目指す。							
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	4,574	5,779	6,743	5,694	20,694	5,694	5,964	
財 源 内 訳	国県支出金							
	地方債			1,800				
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	81	19					
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,493	5,760	4,943	5,694	20,694	5,694	5,964

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①			計画	-						
				実績							
	②			計画	-						
				実績							
	③			計画	-						
				実績							
	〈記述欄〉※数値化できない場合 来庁者である市民の安心・安全をいかに確保し、快適な環境整備を行うとともに職員の事務処理効率の向上が活動の指標であるため、数値化しがたい。										
	もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-						
				実績							
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合 来庁者である市民の安心・安全をいかに確保し、快適な環境整備を行うとともに職員の事務処理効率の向上が活動の指標であるため、数値化しがたい。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本事業は、来庁者である市民の安心・安全を確保するものであり、結びつきは大きい。 ・事業の目的から市民ニーズや社会状況の変化に関わらず、実施することの意義は大きい。 ・市の所有であり市行政の執務場所であることから、市が事業主体となることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・目標どおり順調に推移している。 ・成果向上をさせるためには、コストの上昇が伴うが、現在、コストと成果が良好な関係にある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・設備の保守点検など委託できるものは、すでに民間委託を行っており事業の特性から指定管理者制度の導入は適さない。 ・施設の点在と合わせて異なる管理方式であるため、事業を統合してもコスト削減となりにくい。 ・低利用の河俣集会所の方向性、庁舎空部屋の有効活用を検討しなければならない。 ・委託及び非常勤職員で対応可能なものについては、すでに実施している。 ・本事業において受益者負担は適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ①市有財産であり行政の執務場所でもあることから、今後も市が事業主体となり事業を継続し、市民が訪れる支所庁舎として安心・安全で快適な環境の維持・整備を行う。②維持管理費については、始業前、休み時間の消灯などできる限りの節電に取り組んでいる。また、除草・剪定なども可能なものは職員で行っているため、これ以上大幅な削減は望めないものの今後も継続して取り組みたい。③職員に対しコスト意識の啓発を行うことにより、無駄のない適切な行政経営を行う。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	